

平成 28 年 3 月 28 日

## 女性活躍推進法における いであ株式会社 行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

女性職員の採用数が少なく、女性職員の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標 1：採用職員(正職員)のうち女性職員の割合を 20%以上とする。

<取組内容>

- ・平成 28 年 4 月
- ・会社説明会に女性担当者を配置し女性職員の意見を聞ける場を提供する。
- ・平成 29 年 4 月以降
- ・職員の採用状況をモニタリングし必要に応じ施策を検討する。

目標 2：勤続 5 年以上の正職員の勤続年数の男女差を 1 年以内を維持する。

<取組内容>

- ・平成 28 年 4 月
- ・現在、実施している次の法定以上の施策を今後とも続けていく。
  - イ) 育児期間の短時間勤務を子の小学校 3 年生まで可能
  - ロ) 生理休暇を 0.5 日単位で取得
- ・職場環境を労使で共有できる職場懇談会を今後も継続して行く。
- ・平成 29 年 4 月以降
- ・職員の採用状況をモニタリングし必要に応じ施策を検討する。

以上